

# 中村市長政策目標（マニフェスト）進捗状況

○調査時点 令和2年7月1日現在  
 ○進捗状況 事業の進捗状況により、以下のとおり5段階で評価しています。

評価区分	評価基準（進捗状況）
☆☆☆☆（100%）	実施済み、または具体的な成果が表れているもの
☆☆☆（75%）	実行中または計画中で進捗度が高い状況のもの、もしくはある程度成果が表れているもの
☆☆（50%）	実行中または計画中で進捗度が中間程度の状況のもの
☆（25%）	実行中または計画中で進捗度が低い状況のもの
0%	未実施のもの、または計画の修正が必要なもの



## ① 子育て・教育

進捗率 **95.8%**

☆☆（23）／☆☆（全24）

No.	政策目標	総合計画	担当課	事業概要及び取組状況（令和2年7月1日まで）	進捗率	令和2年7月以降の予定
1	病児保育、病後児保育の充実を図り、子育てしやすい環境を整備します。	施策コード 312 施策体系 保育の充実	保育課	児童が病気または病気の回復期で、集団保育の困難な期間、一時的に当該児童を専用施設で預かる病児・病後児保育を実施。 1 病児・病後児保育 平成28年4月「エルザのいえ」（富山町）開園 ・運営主体 とみやまこどもクリニック ・保育時間 8時から18時 ・利用定員 12名 2 病後児保育 平成20年10月「ほほえみ」（中原町）開園 ・運営主体 中野郷保育園 ・保育時間 8時から18時 ・利用定員 4名	☆☆☆☆ (100%)	継続実施
2	3歳児から5歳児の保育料・授業料を段階的に無償化することを目指します。	施策コード 312 施策体系 保育の充実	保育課	令和元年10月1日から幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもを利用料を無償化とする。 また、0歳から2歳までの子どもについては、住民税非課税世帯を対象として利用料を無償化とする。	☆☆☆☆ (100%)	継続実施
3	安心して子どもを産み育てられるよう、特定不妊治療（男女とも）への助成を拡充します。	施策コード 422 施策体系 母子保健の充実	健康課	令和元年度より従来の支給限度額5万円を下記のとおり増額する。 【対象】特定不妊治療しか妊娠の見込みがないと医師に診断され、愛知県特定不妊治療費助成を受けた特定不妊治療（体外受精・顕微授精）及び、特定不妊治療に付随して行われた男性不妊治療が対象。 【助成額】助成額は、1組の夫婦に対して、自己負担額から愛知県不妊治療助成金を控除した額（千円未満切捨て）で下記の限度額を支給。 〈特定不妊治療〉 ① 以前に凍結した胚を解冻して胚移植を実施した場合や、採卵したが卵が得られない、又は状態の良い卵が得られないため中止した場合は、7万5千円を限度 特定不妊治療に付随して行われた男性不妊治療は、15万円を限度 ② ①②以外の治療の場合15万円を限度 ③ ①②以外の治療の場合15万円を限度 ただし、初回の治療に限り、1回の治療につき20万円を限度	☆☆☆☆ (100%)	継続実施
4	公共施設のオムツ替えや授乳スペースを順次整備します。	施策コード 311 施策体系 多様なニーズに応じた子育て支援	各施設管理課	平成30年2月、公共施設におけるおむつ替え及び授乳専用スペースの設置状況調査を実施した。 市役所、支所、図書館、ふれあいセンター、公民館など公共施設（保育園、幼稚園含む）99施設のうち、おむつ替えまたは授乳スペースを常設している施設は57施設。そのほかの42施設においても申し出によりスペースを提供し対応している。 また、乳幼児を連れた保護者が外出時に、安心しておむつ替えや授乳が行える場所の目印となるロゴマーク『あかちゃんケアスペース「にこっと」』のポスター等を、公共施設の入口などへの掲示を平成30年3月から開始した。	☆☆☆☆ (100%)	今後、公共施設の新設・移転や大規模改修等の際には、おむつ替えや授乳スペースを積極的に整備を進めるとともに、『あかちゃんケアスペース「にこっと」』の普及促進を図り、子育て世代にも利用しやすい公共施設を目指していく。

## ① 子育て・教育

No.	政策目標	総合計画	主担当課	事業概要及び取組状況（令和2年7月1日まで）	進捗率	令和2年7月以降の予定
5	学校司書を拡充し、学校図書館を充実させることで、子どもたちの豊かな心と確かな学力を育成します。	施策コード 321 施策体系 教育内容の充実	学校教育課	小中学校等へ18名の学校司書を配置し、司書教諭、学校図書館担当者、担任との連携により、学校図書館の充実を図っている。18名の学校司書に加え「学校図書館アドバイザー」1人を配置し、アドバイザーを中心に学校図書館ボランティアとも協力し、それぞれの役割を分担して読書環境を整備している。 また、市立図書館が読書通帳を導入したことに伴い、より一層の子どもたちの読解力の向上を目指し、連携を図っていく。	☆☆☆ (75%)	「西尾市子ども読書推進計画(第三次)」で計画終期の令和4年度までに学校司書の配置割合を47%から55%に引き上げる目標を定めているため、令和3年度に1人、4年度に1人を配置して総勢20人体制の実現を目指している。
6	子どもの貧困対策にまず学習支援の面から取り組むことで、貧困の連鎖を断ち切り、教育の機会均等を図ります。	施策コード 311 施策体系 多様なニーズに応じた子育て支援	福祉課 教育庶務課	<b>【福祉課】</b> 平成30年6月2日より、生活困窮者自立支援制度の子どもの学習支援事業を開始。就学援助受給世帯と生活保護受給世帯の中学生を対象とし、毎週土曜日、午後1時30分から4時30分（10月から3月までは午後4時）まで、西尾市総合福祉センター2階第3集会室にて、「西尾市サポートスクール」の愛称で実施している。子どもたちの指導に当たる学習支援員は、シルバー人材センターに登録する教員経験者が毎回3～4名常駐し、子ども達の質問に個別に対応している。 令和元年度は、年間35回開催し、参加人数は延べ309名、1回当たり平均9名が参加した。今年度は、新型コロナウイルスの影響で6月13日からの開催となり、延べ53名（6月13日、20日、27日）が参加している。	☆☆☆ (100%)	継続実施
				<b>【教育庶務課】</b> 未来を担う若者の修学を支援するため、能力があるにも関わらず、経済的理由により修学が困難な高校生を対象とした「給付型奨学金制度」となる「西尾市奨学金」を平成30年度から創設した。 平成30年度は38名、令和元年度は44名の奨学生に対し奨学金を支給した。		

② 医療・福祉

進捗率 68.8%

☆(11) / ☆(全16)

No.	政策目標	総合計画	主担当課	事業概要及び取組状況（令和2年7月1日まで）	進捗率	令和2年7月以降の予定
1	市民病院の医師不足解消に向けた積極的なトップセールスを実施し、安全・安心で持続可能な地域医療体制の確立に努めます。	施策コード 413 施策体系 医師・看護師の確保・育成	市民病院管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学医局（教授等）訪問 院長、副院長等の訪問に合わせ、関連大学の医局に出向き、医局の人事権を持つ教授へ当院の医師不足状況を説明し、当院への医師の派遣を要請する。 平成29年度から現在に至るまで名古屋大学を中心に訪問等を行い、5回の面談をした。 令和元年度に内分泌内科の医師が1名増員された要因の一つとして、平成30年度の訪問が挙げられる。</li> <li>愛知県関係部局訪問 愛知県の関係部局等へ訪問し、地域枠での医師が配分されるよう要請する。 健康福祉部保健医療局長を2度訪ねている。</li> </ul>	☆☆ (50%)	関係先と調整を行い、可能な限り訪問をする。
2	健康寿命を延ばし、認知症対策を推進するためにも、住まい・医療・介護・生活支援・介護予防を地域で包括的に取り組む地域包括ケア先進地を目指し、高齢者に優しい地域づくりに取り組みます。	施策コード 431 施策体系 地域におけるケアや支え合いの推進	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症総合支援事業 認知症研修会や認知症カフェ、個別相談等を実施している。また、認知症サポート医や専門職で構成する認知症初期集中支援チームにより、家庭訪問や会議等を行い、初期段階から集中的に支援を実施している。</li> <li>在宅医療・介護連携推進事業 西尾市在宅医療・介護連携支援センターを設置し、住み慣れた地域で療養を行うことができる在宅医療を推進するため、地域の病院や診療所等が高齢者を地域で支えるサポート体制の構築を目指し、多職種協働によるカンファレンス等を行っている。</li> <li>生活支援体制整備事業 生活支援コーディネーターを配置し、医療・介護のサービス以外に地域の教室やサロンの利用を積極的に提案している。また、高齢者に対する生活支援の取り組みとして「高齢者にやさしい店舗」を宣言をいただいた事業所と協働しながら高齢者に優しい地域づくりの体制整備を行っている。</li> </ul>	☆☆☆ (75%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症のケアパス（認知症ガイドブック）を見直し新たに作成する。</li> <li>在宅医療推進会議を設置し、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を強化し、在宅医療介護連携推進事業の体制整備を再構築します。</li> </ul>
3	高齢者の閉じこもりを 방지、住み慣れた地域でいきいきと自分らしい暮らしを続けることができるよう、宅老所や「いきいきサービス」の活動を積極的に展開します。	施策コード 434 施策体系 介護予防と生きがいくくり	長寿課	<ul style="list-style-type: none"> <li>宅老所をはじめとする「高齢者通いの場」運営支援事業 「高齢者通いの場」とは、地域住民（65歳以上の高齢者が、1回当たり概ね10人以上）の皆さんが身近な場所（ふれあいセンター、公民館など）に集まって、歌、ゲーム、お茶会、体操、レクリエーションなどを行って、楽しく交流する場所です。 サロンやクラブなどの愛称を用いた高齢者通いの場は、宅老所運営の7団体をはじめ、市内に合計38団体あり、ボランティアにより活発な運営がされています。今後も、市では高齢者通いの場の起ち上げ助成・支援や継続運営のための委託料の支給、情報提供を行っている。</li> <li>いきいきサービス運営事業 いきいきサービスは、平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスに位置付け、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業を展開している。 サービス内容は、健康チェックや体操、レクリエーションを行っており、令和元年度においてのサービス利用者数は延2,224人の利用で、今後も継続実施を行う。</li> </ul>	☆☆☆ (75%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「高齢者通いの場」運営支援事業 「高齢者通いの場」の無い地域に、地域住民と協働で、身近な場所で介護予防活動ができるようサロンなどの起ち上げを支援する。</li> <li>いきいきサービス運営事業 地域包括支援センターが事業の対象者の把握を行い、対象者の閉じこもり予防や他者との交流を図っていく。</li> </ul>
4	認知症や知的障害により、判断能力が十分ではない高齢者の権利を法律面で支援する、成年後見制度の普及に力を入れます。	施策コード 443 施策体系 人権・権利擁護の推進	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>西尾市成年後見センター 平成27年10月1日から西尾市総合福祉センター内に西尾市成年後見センターを設置（西尾市社会福祉協議会に委託）し、成年後見制度に関する相談支援、制度の普及啓発活動を行っている。</li> <li>令和元年度の実績 &lt;相談支援&gt; ・相談件数 80件 制度の概要説明、申立ての手続きの支援などを実施する。</li> <li>&lt;普及啓発活動&gt; ・研修会や説明会にて制度の説明を行う。計3回 対象：市民、包括支援センター職員、ケアマネージャー、相談支援専門員など ・社協だよりや市の広報に成年後見制度の内容を掲載し、市民を対象に制度の周知を図る。</li> </ul>	☆☆☆ (75%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援 継続して相談支援を実施する。また、市窓口でも制度説明や案内チラシを配布し支援を行っていく。</li> <li>普及啓発活動 成年後見センターによる研修会や説明会などを実施予定。対象者や実施内容の詳細は検討中。</li> </ul>

③ まちづくり・交通・雇用・観光

進捗率 75.0%

☆(21) / ☆(全28)

No.	政策目標	総合計画	担当課	事業概要及び取組状況(令和2年7月1日まで)	進捗率	令和2年7月以降の予定
1	「くるりんバス」や路線バス等、地域公共交通の路線を再編し、地域内を巡回して買い物や病院へ通える「いこまいかー(乗合タクシー)」で補完することで、交通弱者が生まれぬ交通体系を構築します。	施策コード 231 施策体系 総合交通体系の確立	地域つながり課	一色地区では平成29年10月から「いっちゃんバス」の運行を開始。吉良地区では平成30年3月から「いこまいかー」の目的地を拡大。令和2年4月に公共交通を再編。「六万石くるりんバス」については、アンケートや地域別意見交換会の意見を参考に3路線から8路線に拡大し、これまでバスが運行されなかった地域や名鉄東部交通バスが廃止となる地域をカバーした。「いっちゃんバス」については、小型車両で各地域をより細かくカバーし商業施設を中心にバス停を新設した。「いこまいかー」は、全地区での事前利用登録制とする。幡豆地区では、商業施設や医療機関に目的地を拡大し、西尾地区では校区内の拠点的な施設に目的地を集約した。	☆☆☆ (100%)	利用者や地域の意見を取り入れながら適宜改善を進めていく。
2	鉄道網が安定して継続できるよう、名鉄の駅周辺に月極駐車場を整備し、定期利用者を確保することで、利用を促進します。	施策コード 232 施策体系 鉄道の維持・利便性の向上	地域つながり課	名鉄西尾・蒲郡線の利用促進を図るため、駅周辺にパークアンドライド駐車場を整備し、通勤・通学の利用者の増加を目指すべく、「名鉄西尾・蒲郡線パークアンドライド駐車場運営費補助金交付要綱」を平成30年4月1日から施行した。これにより、市民ニーズの高い福地駅周辺において、民間の遊休地を活用し、20台以上のパークアンドライド駐車場を確保することができた。	☆☆☆ (100%)	沿線の駅周辺の駐車場の状況や市民ニーズなどを把握しながら展開を図っていく。
3	工業団地の開発や緑地面積率の緩和により、企業誘致の促進と雇用の創出を図ります。	施策コード 151 施策体系 市外企業の誘致及び市内企業の流出防止策	商工振興課	・工業団地の開発 都市計画マスタープランの工業系開発計画区域に位置付けられている光光寺町の堀割地区約1.9haを土地開発公社で工業団地開発を進め、令和元年度に造成完了。公募により進出企業2社を決定し、契約後、用地を引き渡す。 ・緑地面積率の緩和 平成23年10月から工業専用地域についてのみ、緑地面積率等の緩和を行っていた。現在、西尾市内には一定規模以上の工場が多数あり、これらの工場の中には、工場等の建て替えや増設を希望しても、工場周辺での敷地の拡大が困難な工場が存在しているため、平成29年度に新たに「西尾市工場立地法に基づく緑地面積率等に係る準則を定める条例」を制定し、緑地面積率等の緩和措置を拡大した。	☆☆☆ (100%)	令和2年度に新たな工業団地の開発計画を検討するため、工場適地選定業務を予定。 また、令和3・4年度に都市計画マスタープランの見直しが予定されているが、国が令和4年4月に自然災害の頻発、激甚化を踏まえた開発許可制度の見直しを行う予定であることから都市計画マスタープランの工業系エリアの位置付けの候補地を事前に選定するための業務を令和3年度に要望している。
4	西尾市の埋もれている地域の歴史や文化を再確認し、地域住民のみならずと共とその地域ならではの個性ある活性化対策と、起業支援に取り組まします。	施策コード 112.134.343.345 施策体系	地域つながり課 商工振興課 観光文化振興課 文化財課	【地域つながり課】 ・新たな市民協働によるまちづくり…「西尾市地域い・き・い・き創生事業」 (事業概要) 人口減少社会の到来に備え、地域自らが将来ビジョンを策定し、活力と賑わいに満ちた持続的な発展を目指すとともに、市がその取り組み業績評価指標に基づき支援することにより市全体の利益につながる狙いがある。事業の展開は、昼間地域に密着し活動できる自営業者を地域の担い手とし、地域に埋もれた未利用の資源を掘り起こし、経済的効果をもたらすよう活用策を経営に取り入れて実現するものである。 (取組状況) 令和2年度より推進のための専門員を配置し、平成30年度小学校コミュニティ推進協議会を対象に実施した事業意向調査の結果をもとに4つの地区(鶴城、花ノ木、寺津、吉田)に出向き、スタートアップに向けた働き掛けを行っている。 【商工振興課】 ・起業創業の支援 創業を考えている方に対し「創業キホン塾」「創業セミナー」を開催し、創業に必要な基礎知識やノウハウの解説、創業後のフォローアップ行い支援している。 【観光文化振興課】 ・観光メニューの創出…地域の歴史や文化を再発見できる観光メニューを観光協会に働き掛ける。 ・YouTubeの開設…魅力あるコンテンツを地域住民とともにWEB配信。 ・ナイトコミュニティ共創事業…歴史公園への誘客と中心市街地活性化のための夜の観光スポットを創出し、交流人口の増加を目指す。 ・市民を対象に宿泊モニターを募集…地元の良さを再発見していただくため、市民から西尾の観光地で宿泊し、新感覚な過ごし方などの提案を募集。	☆☆☆ (75%)	【地域つながり課】 現行の小校区コミュニティ推進協議会を基本として、町内会と連携し活動の中心となる30~40代の人選を行い、取組案となる提案書を改善しながら最終的に共創プランの決定及び地域創生会議の設立を目指す。 【商工振興課】 ・起業創業の支援…継続実施 【観光文化振興課】 今後もその状況に応じた施策を計画

(次頁へ続く)

③ まちづくり・交通・雇用・観光

No.	政策目標	総合計画	主担当課	事業概要及び取組状況（令和2年7月1日まで）	進捗率	令和2年7月以降の予定
4				<p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に、文化財保存活用地域計画を策定し、文化庁の認定を受けることのできるよう策定作業を進めている。</li> <li>・国の登録文化財となっている岩瀬文庫の書庫と図書館おもちゃ館は、現在耐震不足で未使用の状態であるが、文化財の有効な活用による観光資源の掘り起こしを実施できるようにするため「保存活用計画」を策定し、それに基づく保存修理工事を実施する。令和2年度より5か年で実施する。</li> <li>・市の豊かな歴史、文化、風土を明らかにし、その魅力を市民にお伝えする「新編西尾市史」の編さん事業を進めている。編さんにあたっては、地域に眠る古文書や記録、寺社の文化財、祭礼、風俗、自然などあらゆる分野での資料の収集や調査を実施して検証を行っている。</li> <li>・令和元年5月には、第1冊目となる「新編西尾市史 資料編1 考古」を刊行し、令和2年5月には第2冊目となる「新編西尾市史 資料編2 古代・中世」を刊行した。</li> </ul>		<p>【文化財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度に文化財保存活用地域計画を策定し認定を受けることができるよう作業を進めている。</li> <li>・西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画を策定し、それに基づく保存修理事業を実施する。</li> <li>・令和11年春までに合計14冊を刊行する予定。</li> </ul>
5	市内の観光拠点として、道の駅「にしお岡ノ山」を拡張し、機能を充実させます。	<p>施策コード 111</p> <p>施策体系 観光ルートの整備、観光交流圏づくり</p>	観光文化振興課	<p>国道23号岡崎バイパスの4車線化に伴う交通量増加による道の駅駐車場の慢性的な不足を解消するため、道の駅隣接地に駐車場の造成を計画している。</p> <p>令和2年度に候補地選定業務に着手しており、令和4年度の着工を目指し、3か年計画に予算計上する。</p>	☆☆ (50%)	<p>令和2年度 候補地選定業務</p> <p>令和3年度 詳細設計業務、用地取得</p> <p>令和4年度 造成工事</p>
6	一色・吉良・幡豆の海岸部でフルマラソン大会などを開催し、スポーツ振興と観光振興を合わせた地域活性化を図ります。	<p>施策コード 353.112</p> <p>施策体系 競技スポーツの振興 観光メニューの創出</p>	<p>スポーツ振興課 観光文化振興課</p>	<p>【スポーツ振興課】</p> <p>西尾市の一大スポーツイベントとして、令和3年度にフルマラソン大会の開催を目指し、スポーツ振興と観光振興を合わせた地域活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年3月、静岡県島田市「しまだ大井川マラソン」の実行委員会事務局に、一色マラソン大会実行委員会会長を含む計5名が訪問し、大会運営等についての聞き取りを実施する。</li> <li>・平成29年11月、岐阜県揖斐川町「いびがわマラソン」大会を、一色マラソン大会実行委員会委員を含む計5名が視察する。</li> <li>・平成31年3月、静岡県島田市「しまだ大井川マラソン」の実行委員会事務局に、スポーツ課職員3名が訪問し、大会運営等の詳細について聞き取りを実施。また実際のスタート・ゴール付近を視察する。</li> <li>・平成31年3月、「西尾市フルマラソン大会（仮称）準備委員会」を設置し、コース案等について検討する。</li> <li>・令和元年6月、市長、副市長、教育長に準備委員会で検討したコース案について説明する。</li> <li>・令和元年6月、西尾警察署交通課にコース案を提出する。</li> <li>・令和2年1月、第55回一色マラソン大会においてフルマラソン大会開催のPR活動実施。西尾警察署交通課に警備計画書を提出する。</li> <li>・令和2年3月、三重県松坂市「みえ松坂マラソン」実行委員会事務局に準備委員会事務局4名が視察</li> <li>・令和2年3月、コース案の距離測定実施</li> <li>・令和2年6月、愛知県警察本部においてコース案を説明</li> </ul> <p>【観光文化振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未着手</li> </ul>	☆☆ (50%)	<p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コースについて国土交通省や愛知県警、バス会社等、関係団体と協議を進める。コースが確定した際は、近隣住民や商店、企業等への周知・説明を随時実施する。</li> <li>・実行委員会を立ち上げ、大会運営について詳細を検討していく。</li> <li>・地元商店や企業との協力体制を確立し、地域全体の活性化を図る。</li> </ul> <p>【観光文化振興課】</p> <p>令和2年度の実行委員会から調整予定。</p>
7	名君吉良公をテーマにした大河ドラマの誘致を目指します。	<p>施策コード 113</p> <p>施策体系 西尾の魅力のPR</p>	観光文化振興課	<p>2021年の大河ドラマでは、実現できなかったが、引き続き赤穂市より実現に向けての協力の呼び掛けがありました。今後は義士親善友好都市交流会議（忠臣蔵サミット）会員連名で大河ドラマの誘致の要望書を日本放送協会へ提出予定。</p>	☆☆ (50%)	<p>義士親善友好都市交流会議（忠臣蔵サミット）と足並みを揃えて、誘致を目指します。</p>

④ 環境・防災

進捗率 68.8%

☆(11) / ☆(全16)

No.	政策目標	総合計画	担当課	事業概要及び取組状況（令和2年7月1日まで）	進捗率	令和2年7月以降の予定
1	新たな産業廃棄物処分場の建設については、これまでも断固反対しており、この姿勢を貫きます。	施策コード 553.555	環境保全課	<p>1 国県への要望書の提出                      (1) 平成30年5月に、施設設置の許可権限を有する愛知県知事に対して、一色町生田地内で計画されている新たな産廃処分場建設を許可しないことを求める要望書を提出                      (2) 平成30年12月に、全国産廃問題市町村連絡会として、廃棄物処理法及び環境影響評価法を所管する環境省に対して、施設の立地規制の強化や環境影響評価に係る規模要件の撤廃等を求める要望書を提出</p> <p>2 西尾市産業廃棄物等関連施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例の制定                      平成31年西尾市議会3月定例会において、産業廃棄物処理施設の設置に対して抑止効果のある市条例を制定（令和元年5月1日施行）</p> <p>3 産廃処理施設建設計画影響調査研究会を組織                      新たな産廃計画が西尾市に与える影響を調査研究する目的で有識者による組織を立上                      ・平成29年8月29日から平成30年3月15日までの間で5回に亘り調査研究を実施                      ・平成30年3月29日結果報告                      専門分野に精通しておられる委員の所見を検討した結果、西尾市一色町生田竹生新田地内における産廃処理施設の建設は多方面にわたって悪影響を及ぼすことが明白になった。現世代のみならず、次世代の西尾市民、また愛知県民にとって不利益をもたらす今回の産廃処理施設の建設は回避されることが望ましい。</p> <p>4 市民への情報提供                      (1) 市長と語る市政懇談会による情報提供：平成30年度 6地区                      (2) 各種団体等への説明会の開催：平成29年度 7回開催 148名参加                      平成30年度 19回開催 534名参加                      令和元年度 18回開催 1,078名参加                      (3) 広報にしおによる情報提供（大型記事掲載）：平成29年10月16日号                      平成30年 4月16日号                      平成31年 4月16日号                      令和元年11月16日号                      令和2年 6月 1日号                      (4) 市民情報共有会議の立上開催：第1回 平成30年 9月19日                      第2回 平成30年11月28日                      第3回 平成31年 3月19日                      (5) 産廃問題をわかりやすく解説する動画の制作（令和元年度）</p> <p>5 市民団体との連携                      (1) 平成30年5月13日に設立された「産廃建設阻止！西尾市民会議」との連携により、産廃問題に関する市民説明会を開催するなど、市民運動の活性化に向けた活動の支援を実施                      (2) 平成30年度から「産廃建設阻止に関する市民団体連絡会」を随時開催し、産廃建設阻止に向けて活動する市民団体間の意見交換、情報共有の場を提供</p> <p>6 顧問弁護団の結成                      坂本博之法律事務所（茨城県つくば市）及び名古屋E&amp;J法律事務所（名古屋市中村区）の協力を得て、顧問弁護団を結成</p>	☆☆☆ (75%)	<p>・市民団体との連携を継続実施。                      ・新たな産廃処分場建設の是非を問う住民投票条例の調査研究を進めていく。</p>
		最終処分場の適正管理 公害対策の推進				

#### ④ 環境・防災

No.	政策目標	総合計画	主担当課	事業概要及び取組状況（令和2年7月1日まで）	進捗率	令和2年7月以降の予定
2	市民の憩いの場として、ちびっこ広場や公園の整備と、残された自然環境の保全に努めます。	施策コード 511.413.521 施策体系 公園の整備 緑地の保全及び 緑化の推進 海や川、山の保全と 適正管理	公園緑地課 環境保全課	<b>【公園緑地課】</b> ・ちびっこ広場や公園の整備 平成29年度 小牧ちびっこ広場（新設） 平成30年度 赤羽遠ノ子ちびっこ広場（新設） 令和 元年度 富好公園（新設） ・自然環境の保全、緑化推進 緑の街並み推進事業（民有地緑化）に対する補助金を交付し、緑化推進に努める。 平成29年度 4件実施 平成30年度 5件実施 令和 元年度 6件実施 令和 2年度 4件施工中 県民・市民参加緑づくり事業（園庭・校庭芝生化、団体支援）に対する補助金を交付し、緑化推進に努める。 平成29年度 東幡豆保育園、西尾幼稚園、福地北部保育園、花ノ木保育園 一色中部保育園、一色保育園、西尾中学校 平成30年度 伊文保育園、三和小学校 令和 元年度 一色西部小学校 令和 2年度 伊文保育園（施工予定） <b>【環境保全課】</b> 三ヶ根山、宮崎海岸、佐久島など三河湾国定公園内の自然環境の保全は、自然公園法に基づく届出等に対して市長意見を申し添えることで、乱開発の防止や自然風景地の保全に努めている。 干潟や里山などの自然環境は、私たちの生活と密接に関係し、保全していく必要があることから、市民活動団体と連携して環境学習講座などの啓発活動を実施している。 平成30年度のワクワク西尾創生提案制度で、優秀提案とされた「環境学習講座とこどもの国コラボ企画」の第1弾として、令和元年度に講座を実施した。	☆☆☆ (75%)	<b>【公園緑地課】</b> ・公園の整備 区画整理事業により用地が創出される公園について整備を進める。 借地公園制度を活用し整備を進める。 西野町保育園跡地を公園として整備する。 ・自然環境の保全、緑化推進 緑の街並み推進事業（民有地緑化）について、引き続き申し込みを募り推進する。 市民参加緑づくり事業（団体支援）について、引き続き申し込みを募り推進する。 <b>【環境保全課】</b> 本年度は、小学生以上の方を対象とした環境学習講座（全4回：8月11日、18日、9月19日）を実施し、里山の自然環境やゴミのリサイクル等について学びます。 昨年度のワクワク西尾創生提案制度により開始した「環境学習講座とこどもの国コラボ企画」については、より気軽に参加できるように内容を見直して今秋以降に実施予定。

④ 環境・防災

No.	政策目標	総合計画	担当部署	事業概要及び取組状況（令和2年7月1日まで）	進捗率	令和2年7月以降の予定
3	消防団PRイベントを実施することで、認知度向上を図るとともに、消防団を応援する機運を盛り上げます。	施策コード 562 施策体系 地域防災力の強化	消防本部 総務課	きらまつり、産業物産フェア、こどもの国イベント等、各種イベントにおいて、消防団活動のパネル展示、消防車との記念撮影、啓発品の配布などを行い、消防団を身近に感じていただけるようなPRを実施した。 令和元年度には新たに、危機管理課と連携した防災・消防団PR活動を実施し、西尾祇園祭においては、起震車を体験した方に消防団の啓発品を配布し、地震の怖さと消防団の必要性を感じてもらい、西尾の抹茶博イベントでは、バケツリレー体験コーナーを設置し、来場者に初期消火を学んでいただくとともに、消防団活動の紹介、啓発品を配布して、消防団活動の認知度向上と、消防団加入促進をPRした。 さらに、第9回西尾市消防団消防操法発表会においては、かき氷やボールすくいなどの「おもてなしエリア」を新設し、団員の家族や関係者を招いて、消防団の活動を間近で見学してもらい、消防団活動に対する理解を深めていただいた。	☆☆☆ (75%)	引き続き、各種イベント等において消防団をPRしていくが、今後は、危機管理課と連携するなど、防災と紐づけたり、啓発品やチラシ等の配布についても、ただ配布するだけでなく、丁寧にPRを行うなど、1つ1つの内容を充実させる。
4	万が一の津波や高波に備え、早急な堤防整備を県に働きかけるとともに、緊急時の危機管理体制の強化を進めます。	施策コード 531.532.222 施策体系 河川の改修・整備 海岸・港の整備と活用 地震・津波対策の推進	河川港湾課 危機管理課	【河川港湾課】 愛知県が管理している河川堤防及び海岸堤防につきましては、平成26年12月に策定され、第3次あいち地震対策アクションプランにより耐震化が必要とされた、矢作古川、矢崎川及び一色（大岡）海岸を始め7海岸について事業を進めていただいている。 市が進める、寺津漁港海岸堤防の耐震対策は、平成25年度に耐震点検を行い、平成26年度に、実施設計業務を実施して、平成27年度から耐震対策工事に着手し、令和元年度までに345m施工した。令和2年度も引き続き耐震対策工事を実施する。 【危機管理課】 ・津波発生時の待避場所の整備 令和元年度は、令和3年度、4年度に整備する4か所の津波避難タワーの用地について、地権者から土地の譲渡に関する同意書を取得した。令和2年度は、設計業務を行っている。 ・危機管理体制の整備 庁内において、BCP訓練を行い、非常時優先業務について、その手順等を確認した。	☆☆ (50%)	【河川港湾課】 県に対し、第3次あいち地震対策アクションプランの整備区間が一刻も早く進むように県当局に強く要望していく。 市事業についても、早急に整備できるように補助金の増額を国及び県に強く要望していく。 【危機管理課】 ・津波発生時の待避場所の整備 今年度末までに一色・吉良地区各1か所の土地売買と実施設計業務を終了し、令和3年度及び4年度の各年度で一色・吉良地区に1基ずつ合計4基整備する。将来的には合計10基の津波避難タワーを整備する。 ・危機管理体制の整備 引き続きBCP訓練を行い、危機管理体制の強化に努めていく。



⑤ 市役所と市民参加

進捗率 81.3%

☆(26) / ☆(全32)

No.	政策目標	総合計画	担当課	事業概要及び取組状況(令和2年7月1日まで)	進捗率	令和2年7月以降の予定
1	全ての事業を棚卸しし、組織を見直すことで、ムダを削ぎ落としスリムで柔軟な市役所に変えていきます。	施策コード 646 施策体系 効率的な財政運営	企画政策課	平成30年度に市が行った事務の全てを洗い出し、事務の全量を把握する事務の棚卸しを行った。 ア 一次評価 各課において事務を洗い出し、セルフチェックを実施した。(事務数5,069事務) イ 二次評価 一次評価の回答状況において、自己評価に問題があるとされた事務及び自己評価(方向性)が「今後は、内容を見直して事業を縮小又は統合する」又は「今後は事業を廃止する」事務に該当する130事務について、事務事業評価に準じた調査を実施した。評価内容と件数は下記のとおり。 【評価結果】 ほぼ現行どおり進める(14事務) 内容を見直して事業を拡大する(2事務) 内容を見直して事業を縮小又は統合する(75事務) 事業を廃止する(39事務) ・RPAとして活用できる事業の基礎資料として活用 ・在宅勤務の導入に伴う事務事業の整理をする際の基礎資料として活用	☆☆☆ (75%)	今後も業務改善や事務事業の再編、整理に活用していく。
2	「約200億円もの巨額な費用を使い、たった1社に最長30年にわたって委託する」西尾市方式PFI事業を凍結し、市民の声を反映させて全面的に見直すとともに、積極的な情報公開に努めます。	施策コード 643 施策体系 公共施設再配置の推進	資産経営課	平成30年3月に公表した「西尾市方式PFI事業検証報告書・見直し方針」に基づく事業の早期解決のため、特別目的会社(SPC)との協議は、中立公平な第三者を交えて行うことが合理的かつ確実であると判断し、名古屋地方裁判所に民事調停を申し立て、協議を行っている。 現在は、調停において、市が通知した変更内容での業務遂行などをSPCに求めるとともに、当初の契約どおりに解体または改修するとして施設については、工事の再開合意に向けて、SPCと「工事再開協議に係る基本合意書」を締結し、協議を継続している。 見直しの状況については、定期的に「広報にしお」に掲載するなど、積極的な情報公開に努めている。	☆☆☆ (75%)	PFI事業の見直しについて、中立公正な第三者を交えた調停の場において話し合いによる早期解決を目指す。 当初の契約どおりに解体または改修するとして施設については、事業の早期進捗を目指す。
3	新規採用を計画的に抑制し、職員数の削減を行い、10年で2割の人員削減を目指します。	施策コード 644 施策体系 職員の意識・資質の向上	人事課	定員適正化計画に基づき、下記のとおり常勤一般職員(病院医療関係及び再任用職員除く)の人員費(※)を抑制した。 ※算出人員費は7,180千円とする。 → 事務の棚卸しシート人員費H30見込(共済費含む)7,189,909円⇒7,180千円 <常勤一般職員数> 市長就任年度である平成29年度4月1日現在と比較する。 R 2.4.1現在職員数 1,195人 × 7,180千円 = 8,580,100千円 …① H29.4.1現在職員数 1,227人 × 7,180千円 = 8,809,860千円 …② 1 削減額 ① - ② = ▲229,760千円 2 削減率 ① ÷ ② × 100 = 97.4% → ▲2.6%【3年間における削減率】 3 削減人数 1,195人 - 1,227人 = ▲32人	☆ (25%)	・第3次西尾市職員定員適正化計画に基づき、定員抑制に努める。また、国の定年延長見直し等の動向を踏まえ、必要に応じ定員適正化計画の見直しを検討するなど職員数の適正化に努める。 ・定員抑制にあたっては、行政ニーズがますます高まる保育・教諭職及び保健師等の専門職は計画的に採用し、それらの特殊要因を除いた事務職等の新規採用を抑制する。

⑤ 市役所と市民参加

No.	政策目標	総合計画	主担当課	事業概要及び取組状況（令和2年7月1日まで）	進捗率	令和2年7月以降の予定
4	職員の能力を伸ばすための研修を充実させ、市民にとってより満足度の高い市役所を目指します。	施策コード 644 施策体系	人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「西尾市人材育成基本方針」に掲げる職員の育成を目指し、次の研修を実施している。</li> <li>①基本研修…それぞれの階層に求められる役割と能力に応じた職務遂行に必要な知識、技能及び態度に関する研修</li> <li>②特別研修…日常の職務を能率的に遂行するために、幅広い知識を身に付けるとともに考える力を向上させ、実務に役立つ研修</li> <li>③派遣研修…職場では得ることのできない高度な専門知識や技能の習得及び幅広い視野の育成を図るため外部機関へ職員を派遣して行う研修</li> <li>④職場研修…仕事に対する問題意識と自主的な取組み意欲を起こさせる職場内での研修</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本研修として、社会保険労務士を講師に招き、課長補佐職以上を対象に「労務管理・働き方改革研修」を実施し、管理職に必要な能力の向上を図った。また、階層別研修として「階層別セルフマネージメント（ラインマネージメント）研修」を新たに実施し、セルフケア・ラインケアの重要性について学んだ。</li> <li>・特別研修として、従前の「男女共同参画研修」を「女性活躍・男女共同参画研修」と名称を変え、講師に愛知県副知事の青山景子氏を招き、「女性が輝く社会をめざして」をテーマに研修を実施した。また、会計年度任用職員がeラーニング研修を受けることを可能とした。</li> <li>・派遣研修として、新たにJ.C（西尾青年会議所）へ若手職員1名を派遣した。</li> </ul>	☆☆☆ (75%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政を取り巻く環境の変化に先験的に対応する広い視野と高度な識見を習得し、今後の行政運営に資するため、その時々に必要な研修を実施する。今年度については「イクボス研修」を課長職以上の職員に実施予定。</li> <li>・ハードクレーム対応マニュアルの作成を受け、本市におけるハードクレーム対策のため、ハードクレームに特化した研修を実施予定。</li> </ul>
5	事業、施設の見直しを市民参加で行う市民討議会を開催するとともに、市民が事業提案できる制度を創設し、市民目線で市政改革をすすめます。	施策コード 612, 642 施策体系	地域つながり課	（事業概要） 普段は市に声を届ける機会の少ない市民に、まちづくりや市政について関心を高めるきっかけづくりにするとともに広く市民の声を聴く機会とするために、平成30年度に引き続き市民討議会を開催した。 （取組状況） 無作為抽出された市民30名の出席者が、「まちづくりって、楽しい～西尾をもっと好きになるために～」をテーマとしてワールドカフェ形式のグループ討議を行い、意見を発表する機会となった。	☆☆☆☆ (100%)	新型コロナウイルス感染症の影響により、次回の市民討議会は令和3年度に開催予定
6	予算編成過程を公開することで、編成の過程に市民が意見を言える制度を整備し、市民とともに財政改革に取り組みます。	施策コード 642 施策体系	財政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度、令和元年度に実施済み</li> <li>実施内容（公開事業） 西尾市総合計画・実施計画（3か年実施計画）の新規事業の内、県営事業負担金や道路改良事業等を除く事業</li> <li>（公開内容） 事業名、事業期間、事業概要、施行理由、予算要求額等</li> <li>（公開の方法・場所） 市ホームページへの掲載、市役所（1階行政情報コーナー）、一色支所、吉良支所、幡豆支所、寺津出張所、佐久島出張所での閲覧（意見の活用等）</li> <li>3か年実施計画及び当初予算編成の査定の参考とし、意見提出者へ、市の考え及び予算案への反映状況を回答した。</li> </ul>	☆☆☆☆ (100%)	今年度も同様に実施する。

⑤ 市役所と市民参加

No.	政策目標	総合計画	担当課	事業概要及び取組状況（令和2年7月1日まで）	進捗率	令和2年7月以降の予定
7	公契約の適正化と労働者の環境整備を図る公契約条例を制定します。	施策コード 153	財政課	令和2年4月1日から公契約条例を施行し、受注者等に対し「労働環境報告書」の提出を求め確認をしています。	☆☆☆☆ (100%)	公契約の対象となる、特定公契約を締結した契約について、成果を含めた実態調査を年度末で予定。
		施策体系 雇用環境の整備				
8	女性議会、学生議会を実施し、女性の声・若者の声を積極的に市政に反映させます。	施策コード 621	秘書広報広聴課	<p>・女性議会 政策決定の場に参画する機会が少なかった女性を対象に、まちづくりへの関心を深め、市政へ参画できる機会を設けること、また女性の視点を生かしたまちづくりを推進することを目的に平成30年度から実施。模擬議会形式で行い、令和元年度は、公募や団体から選出された30代から60代までの女性7名が登壇した。まちづくり、産業、子育て支援、防災対策などに係る建設的な意見を参加者から聴くことができた。 令和2年度は、8月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期し、開催に向けて調整中である。</p> <p>・学生議会 未来に夢や希望の持てる、ワクワクする西尾市の実現のため、中学生を対象に平成30年度から実施。各中学校からまちづくりに関する意見や提案、質問を事前に提出してもらい、市側が回答する懇談会形式で行い、令和元年度は、一色、吉良、幡豆中学校と佐久島しおさい学校で実施した。会場は、学校側の負担を考慮して各中学校とし、中学生側は生徒会役員などの代表が参加、市側は市長及び副市長、その他事前に通告された意見、提案等に関する担当部長等が出席した。フリートーク時間を設け、市長との直接対話により、市政に関心を持っていただく機会となった。 令和2年度は、西尾、鶴城、平坂中学校で開催予定であるが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、開催について調整中である。</p>	☆☆☆☆ (100%)	女性議会、学生議会ともに市民からの積極的な声を直接、聴いて施策などに反映させる良い機会であるため、開催に向け調整している状況。
		施策体系 広報広聴の充実				